

# 潟上市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 潟上市

会 計 名 : 潟上市下水道事業会計

( 事 業 名 ) : (公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業)

改 定 日 : 令和 6 年 2 月 ( 策 定 日 : 令和 2 年 3 月 )

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	・公共下水道事業 昭和61年度(38年) ・特定環境保全公共下水道事業 平成6年度(30年) ・特定地域生活排水処理事業 平成17年度(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	・公共下水道事業 29.2人 ・特定環境保全公共下水道事業 18.5人 ・特定地域生活排水処理事業 13.3人	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	・流域関連公共下水道 1		
処理場数	・処理場数 0 平成22年11月 大崎地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続 平成24年12月 湖岸・羽立地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続 令和05年03月 豊川地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、流域関連公共下水道として8市町村で広域化されています。また、農業集落排水事業については、平成19年度に八郎湖が指定湖沼に指定されたことに伴い、平成22年度に大崎地区、平成24年度に湖岸・羽立地区、令和4年度に豊川地区の処理場を廃止し、流域関連公共下水道に接続しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。


② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	下水道使用料は、住民生活への影響、使用者負担の公平性、近隣都市における使用料単価の水準等を考慮し算定しておりますが、令和6年度から使用水量に応じた使用料となるように基本水量を10㎡から1㎡に変更し、従量使用料の区分を追加します。また、使用料対象経費は、汚水処理に係る維持管理費及び資本費としています。				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系の概要・考え方と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系の概要・考え方と同じ				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,800 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,155 円
	令和3年度	2,800 円		令和3年度	3,158 円
	令和4年度	2,800 円		令和4年度	3,160 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	・損益勘定所属職員4名(管渠部門2名、総務管理部門2名)
事業運営組織	<p>平成22年度 「水道課」と「下水道課」を統合し「上下水道課」に変更          平成27年度 「上水道班」と「下水道班」を統合し「業務班」に変更          令和元年度 下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い「水道局」と統合し「上下水道局」に変更          令和04年度 「上下水道局」から「建設部」に変更</p>  <pre>         graph TD             A[建設部] --- B[上下水道課]             B --- C[経営管理班]             B --- D[施設工務班]         </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道管路施設の適切な管理と効率化を図るため、県と流域関連市町村で協定を締結し、マンホールポンプの維持管理業務の一部を共同で民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」参照
---------------

## 2. 経営の基本方針

本市は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業(合併処理浄化槽事業)(以下「下水道事業」という。)を計画的に進めています。下水道事業は、快適な市民生活を送るために必要不可欠なものであり、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

### ○安心・安全に暮らせる快適なまちづくり

下水道の整備を促進するため、未整備地区の汚水処理施設の最適化を図ります。  
また、供用開始区域では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ水洗化に向けた啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。

### ○持続的な下水道サービスの提供

ストックマネジメント計画を策定するため、老朽化が進んでいる管渠の計画的な調査に取り組みます。  
また、管渠の定期的な保守点検を実施し維持管理の適正化に努めます。

### ○安定した事業経営の実現

定期的な使用料の見直しにより経営基盤の強化を図り、中長期的視点に立った計画的な財政マネジメントによる安定した事業経営に努めます。

	【指標(令和4年度現状)】	【目標値(令和7年度)】	【目標値(令和10年度)】
(経常収支比率)	101.45%	100.00%	100.00%
(経費回収率)	100.00%	100.00%	100.00%

※公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の数値です。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

・資本費については、起債償還表に基づき計上するとともに、今後の建設改良費を基に算出した償還額を加算しています。

・建設改良費については、面整備が概成したことから流域下水道建設負担金のみ計上しています。管更新等の事業費については、管渠の耐用年数が到来していないため、ストックマネジメント計画策定後に計上します。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

・下水道使用料については、国立社会保障・人口問題研究所による人口の将来推計を基に将来的な有収水量を予測し、予測した有収水量に令和4年度における使用料単価を乗じて算出しています。また、令和5年度に下水道使用料を見直し、令和6年度から使用水量に応じた下水道使用料になるよう基本水量を10㎡から1㎡に変更し、従量使用料の区分を追加します。

・地方債については、受益者負担金等の特定収入の大幅な増加が見込めないことから、事業費(補助金等の充当分除く)の100%を計上しています。

・一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費(職員給与費、動力費、修繕費、委託料等)については、直近の決算値を基に算出しています。

・流域下水道維持管理負担金については、国立社会保障・人口問題研究所による人口の将来推計を基に将来的な処理水量を予測し、予測した処理水量に1m<sup>3</sup>あたりの負担金単価(@45円)を乗じて算出しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理施設の統廃合や最適化、維持管理業務の共同化については既に実施済みですが、引き続き効率的・効果的な手法を検討します。
投資の平準化に関する事項	今後ストックマネジメント計画を策定するにあたり、改築・更新の必要性の高い施設から優先的に投資し、改築・更新の必要性の低い施設については投資を先送りするなど、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	下水道管路施設の適切な管理と効率化を図るため、引き続き県と流域関連市町村で協定を締結し、マンホールポンプの維持管理業務の一部を共同で民間委託します。
その他の取組	その他効率的・効果的な取り組みを調査・検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	令和5年度に使用料を見直し、令和6年度から使用水量に応じた使用料となるよう基本水量を10㎡から1㎡に変更します。今後は5年ごとに使用料の見直しを行い基準外繰入の軽減を図ります。
資産活用による収入増加の取組について	未利用地や下水道施設の上部空間の有効活用について検討します。
その他の取組	その他効率的・効果的な取り組みを調査・検討します。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間事業者の活用は、十分な経営基盤、能力はもとより、地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難であるため従前からの検討課題となっています。現委託業務のほかにも効率的・効果的な活用方法がないか調査・検討します。
職員給与費に関する事項	職員数については、潟上市定員適正化計画に基づき、事務量のバランスを考慮しつつ効率的な体制を維持します。
動力費に関する事項	農業集落排水施設の廃止によりコスト削減を図りました。引き続き削減の可能性について調査・検討します。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し修繕費の削減を図ります。
委託費に関する事項	委託内容を精査し、直営や一括契約で実施できるもの、できないものを区分し委託費の削減を図ります。
その他の取組	BCP計画に基づく訓練を実施し、災害対応の強化を図ります。

**4. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算状況を反映して進捗管理を行うとともに、原則3～5年ごとに見直しを行いPDCAサイクルを活用します。また、計画と実績に乖離が生じた場合は必要に応じて修正します。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

秋田県 湯上市

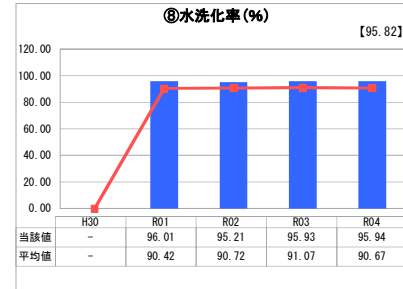
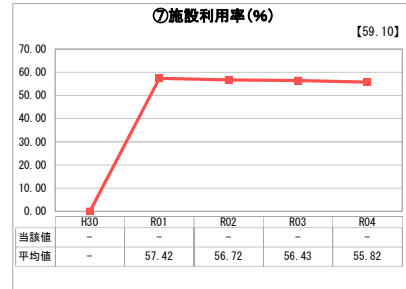
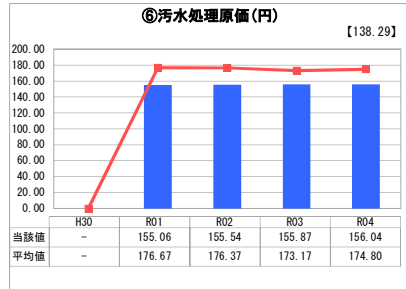
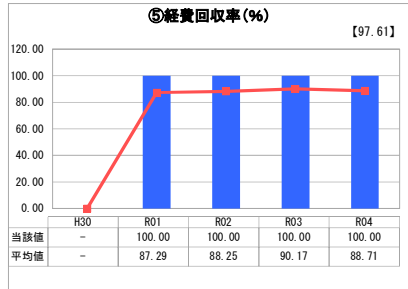
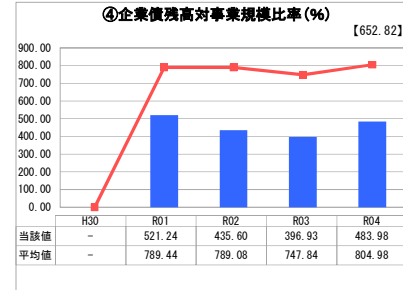
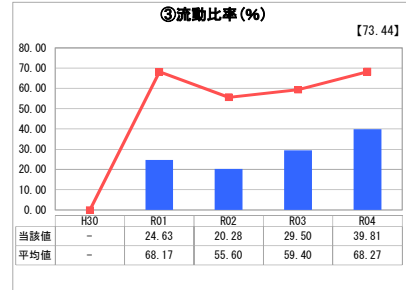
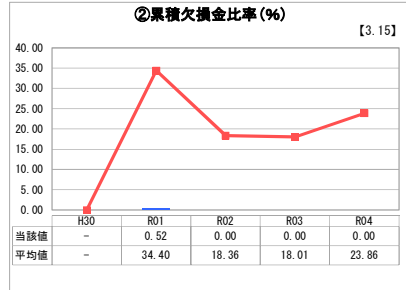
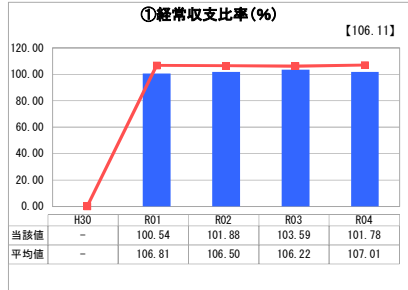
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	71.27	58.19	83.88	3,080

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,836	97.72	325.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,429	6.31	2,920.60

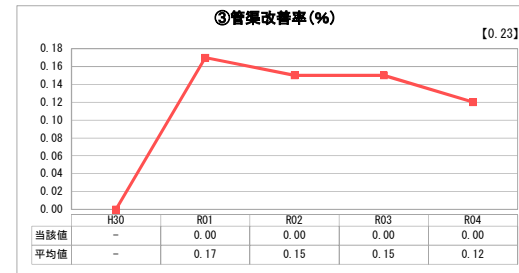
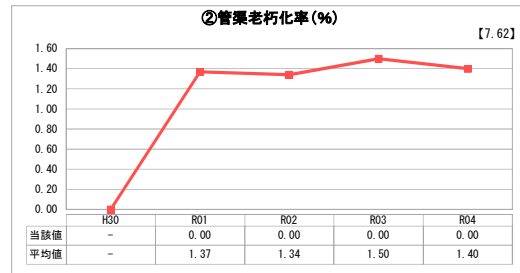
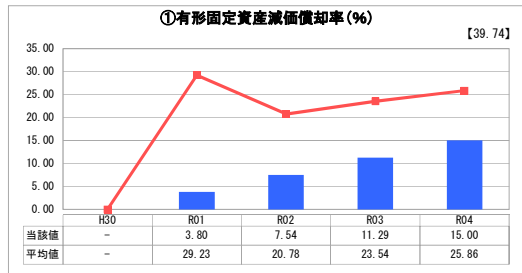
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

公共下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法を適用している。

① 経常収支比率については、100%以上であることから単年度収支が黒字であることを示している。また⑤経費回収率においても100%以上であることから、使用料で回収すべき経費をすべて使用料で賄えている状況である。

② 累積欠損金比率については、令和元年度が法適用初年度に伴い生じた特別損失によるものであることから、令和2年度以降は0%となっている。

③ 流動比率については、100%以下であることから、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことを示しているが、償還原資については使用料収入及び他会計繰入金により得ることが予定されている。

④ 企業債残高対事業規模比率については、類似団体と比較し低い数値となっている。供用開始から30年以上経過しており企業債残高が減少したことに加え、調整備が進み使用料収入が順調に増加したことが要因であると考えられる。また、更新費用の先送りもひとつの要因であると考えられる。

⑥ 汚水処理原価については、類似団体と比較し低い数値となっている。

⑦ 施設利用率については、流域下水道に接続しているため算出されない。

⑧ 水洗化率については、令和元年度までは増加傾向にあったが、以降は横ばいの数値となっている。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率については、資産の老朽化度を示すものであるが類似団体と比較すると低い数値となっており、類似団体に比べ老朽化はそれほど進んでいない。

② 管渠老朽化率については、法定耐用年数を越えた管渠がないため算出されない。

③ 管渠改善率については、管渠の部分修繕で対応しており管渠更新を行っていないため算出されない。

## 全体総括

経常収支比率及び経費回収率について100%以上であることから、健全な経営であると考えられる。令和5年度に適正な使用料についての検討を行い、使用料を増収する改定は行わないとしたところであるが、人口減少等により今後は更に使用料収入が減ることが予想されるため、経営状況については尚注意深く見守る必要があると考えられる。

また、汚水処理費用に含んだ有収水量を確保するには、水洗化率の向上が必要不可欠であり、未接続者に対して広報又は個別に下水道への接続を積極的にアピールし、水洗化率の向上を図っていく必要がある。

今後、管渠の老朽化の進行に伴い、改築計画を盛り込んだ下水道ストックマネジメント計画が必要となってくる。更新費用も多額となるが、財源となる企業債も増加することになる。事業費及び企業債を抑制するためにも、財源の将来見通しを積極的、過剰な投資を避けるとともに投資の平準化を図り更新していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

秋田県 湯上市

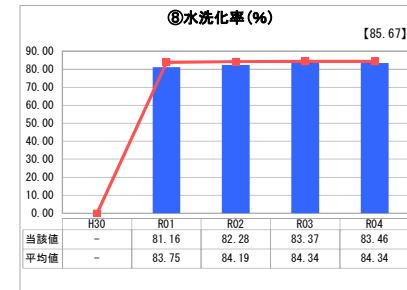
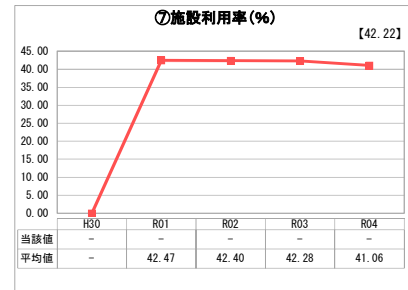
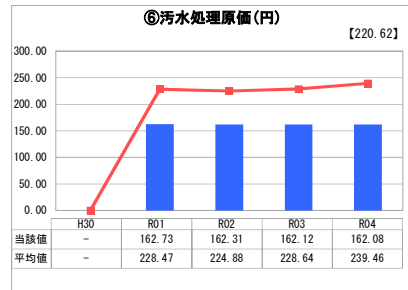
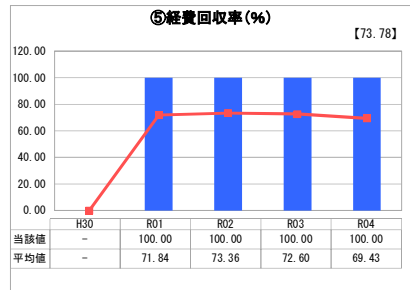
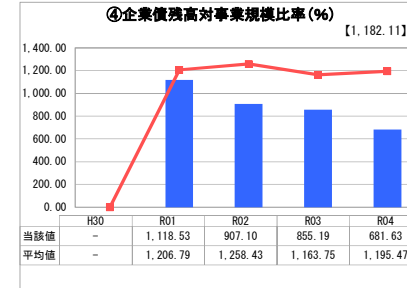
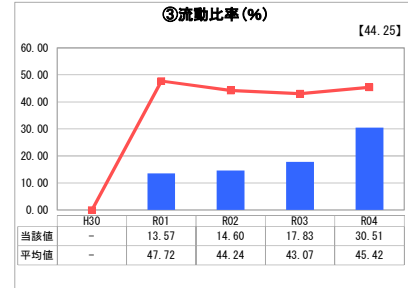
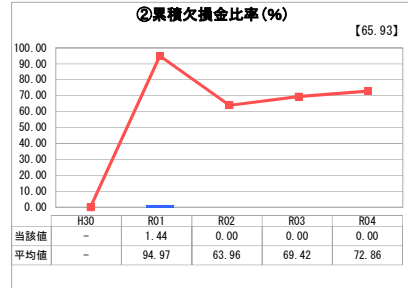
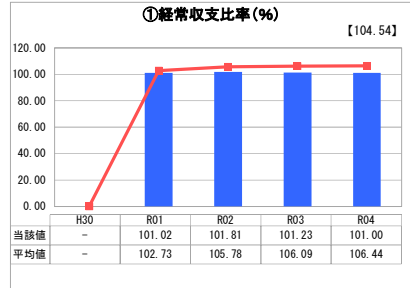
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	55.46	36.11	81.43	3,080

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,836	97.72	325.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,436	6.18	1,850.49

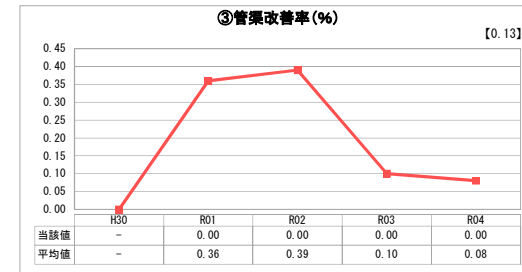
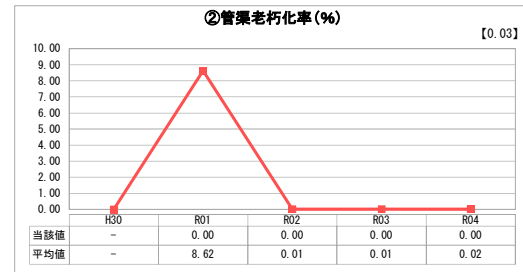
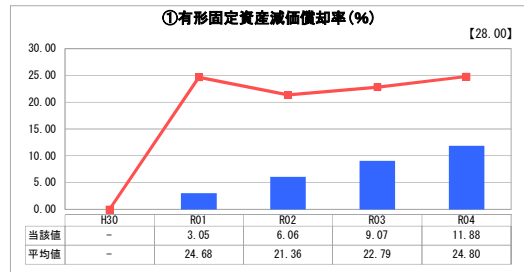
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法を適用している。

① 経常収支比率については、100%以上であることから単年度収支が黒字であることを示している。また⑤経費回収率においても100%以上であることから、使用料で回収すべき経費をすべて使用料で賄っている状況である。

② 累積欠損金比率については、令和元年度が法適用初年度に伴い生じた特別損失によるものであることから、令和2年度以降は0%となっている。

③ 流動比率については、100%以下であることから、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことを示しているが、償還原資については使用料収入及び他会計繰入金により得ることが予定されている。

④ 企業債残高対事業規模比率については、類似団体と比較し低い数値となっている。面整備が進み使用料収入が順調に増加したことが要因であると考えられる。また、更新費用の先送りもひとつの要因であると考えられる。

⑥ 汚水処理原価については、類似団体と比較し低い数値となっている。

⑦ 施設利用率については、流域下水道に接続しているため算出されない。

⑧ 水洗化率については、年々増加傾向にあるものの、地域の高齢化・核家族化等の影響により下水道へ接続しない世帯が多く伸び悩んでいる状況である。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率については、資産の老朽化度を示すものであるが類似団体と比較すると低い数値となっており、類似団体に比べ老朽化はそれほど進んでいない。

② 管渠老朽化率については、法定対応年数を越えた管渠がないため算出されない。

③ 管渠改善率については、管渠の部分修繕で対応しており管渠更新を行っていないため算出されない。

## 全体総括

経常収支比率及び経費回収率について100%以上であることから、健全な経営であると考えられる。令和5年度に適正な使用料についての検討を行い、使用料を増収する改定は行わないとしたところであるが、人口減少等により今後は更に使用料収入が減ることが予想されるため、経営状況については動向を注意深く見守る必要があると考えられる。

また、汚水処理費用に占められた有収水量を確保するには、水洗化率の向上が必要不可欠であり、未接続者に対して広報又は個別に下水道への接続を積極的にアピールし、水洗化率の向上を図っていく必要がある。

今後、管渠の老朽化の進行に伴い、改築計画を盛り込んだ下水道ストックマネジメント計画が必要となる。更新費用も多額となるが、財源となる企業債も増加することになる。事業費及び企業債を抑制するためにも、財源の将来見通しを積極的に、過剰な投資を避けるとともに投資の平準化を図り更新していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

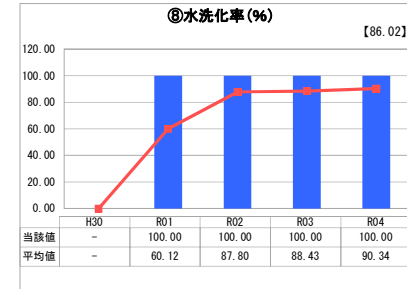
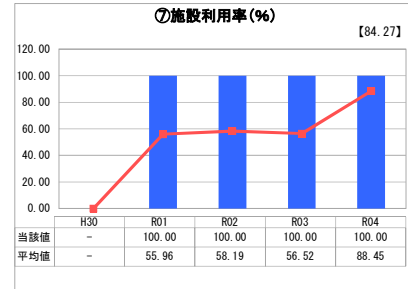
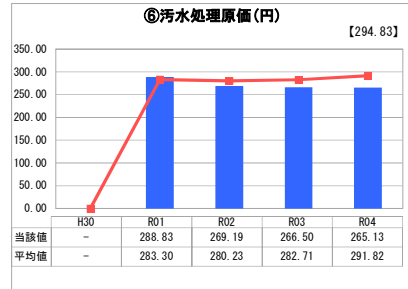
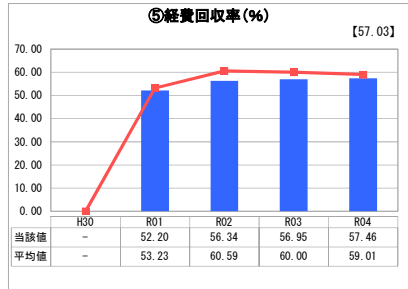
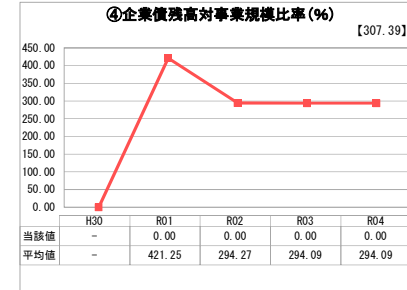
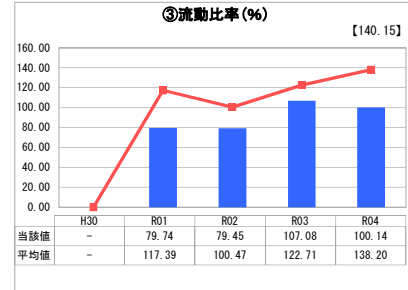
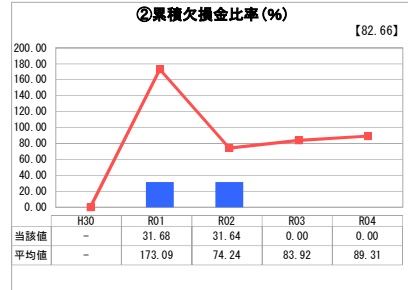
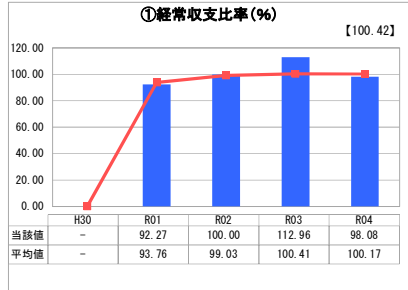
秋田県 湯上市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	22.98	0.63	100.00	3,080

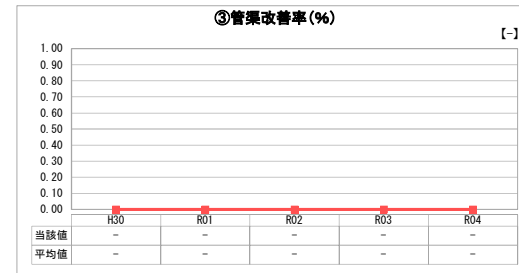
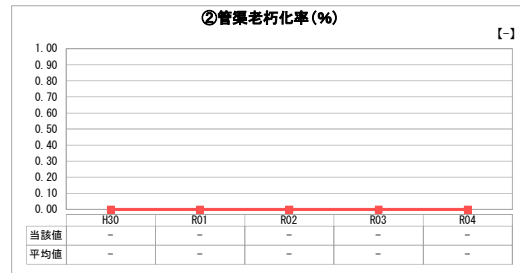
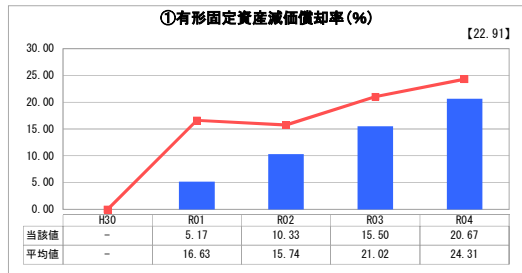
人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
31,836	97.72	325.79
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
200	0.15	1,333.33

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[ ]	令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

特定地域生活排水処理事業は、令和元年度より地方公営企業法を適用している。

① 経常収支比率については、100%以下であることから単年度収支が赤字であることを示している。また、⑤ 経費回収率においても100%以下であることから、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていない状況である。

② 累積欠損金比率については、使用料収入の不足を他会計繰入金により解消しており0%となっている。

③ 流動比率については、100%以上であることから、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていることを示している。

④ 企業債務高対事業規模比率については、事業規模に対して使用料水準が低いため全額一般会計の負担となることから、類似団体と比較し大幅に低い数値となっている。

⑥ 汚水処理原価については、有収水量が年々減少傾向にあるが類似団体と同等の数値となっている。

⑦ 施設利用率及び⑧ 水洗化率については、浄化槽設置後速やかに接続しているため100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率については、資産の老朽化度を示すものであるが類似団体と比較すると低い数値となっているため、類似団体に比べ老朽化はそれほど進んでいない。

② 管渠老朽化率については、法定対応年数を超えた管渠がないため算出されない。

③ 管渠改善率については、管渠の部分修繕に対応しており管渠更新を行っていないため算出されない。

## 全体総括

経費回収率について100%以下であることから、経営改善に向けた取り組みが必要であると考えられる。特定地域生活排水処理事業は、平成17年度からの事業であり、使用料については同年度から公共下水道と同じ水準となっている。

令和5年度に適正な使用料についての検討を行い、使用料を増収する改定は行わないとしたところであるが、人口減少等により今後は更に使用料収入が減ることが予想されるため、経営状況については動向を注意深く見守る必要があると考えられる。

維持管理費については、原則個人設置に切り替えているため大幅に増加することはないが、包括的民間委託、広域化等を視野にいれ削減できる方策を検討する必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。





## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)
資本的 収入	1. 企業債	214,400	197,200	215,700	200,200	265,800	303,500	221,800	208,200	200,700	180,700	160,700	140,700
	うち資本費平準化債	120,000	120,000	160,000	160,000	205,700	199,000	182,000	174,000	160,000	140,000	120,000	100,000
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	92,836	125,488	217,322	204,879	190,997	188,584	175,911	165,065	159,143	148,513	138,372	118,128
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	42,000	18,320			7,300	48,500	17,451					
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	3,052	3,076	1,809	1,072	983	694	242	124				
	9. その他	4,894	9,304										
計 (A)	357,182	353,388	434,831	406,151	465,080	541,278	415,404	373,389	359,843	329,213	299,072	258,828	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	357,182	353,388	434,831	406,151	465,080	541,278	415,404	373,389	359,843	329,213	299,072	258,828	
資本的 支出	1. 建設改良費	131,844	102,805	45,681	31,039	57,272	142,453	46,737	23,589	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	686,974	635,780	681,508	670,201	663,663	651,727	634,222	613,240	593,592	562,496	531,406	490,201
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他							1,100					
計 (D)	818,818	738,585	727,189	701,240	720,935	794,180	682,059	636,829	623,592	592,496	561,406	520,201	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	461,636	385,197	292,358	295,089	255,855	252,902	266,655	263,440	263,749	263,283	262,334	261,373	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金			228,717	295,089	254,911	247,524	266,655	263,440	263,749	263,283	262,334	261,373
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	461,636	385,197	63,641		944	5,378						
計 (F)	461,636	385,197	292,358	295,089	255,855	252,902	266,655	263,440	263,749	263,283	262,334	261,373	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	8,111,799	7,673,219	7,158,479	6,688,478	6,290,615	5,942,388	5,471,870	5,066,830	4,673,938	4,292,142	3,921,436	3,571,935	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)
収益的 収支分	収益的収支分	460,780	424,111	279,938	305,606	260,155	202,953	202,218	198,757	195,621	190,840	187,673	185,127
	うち基準内繰入金	449,725	407,890	256,783	259,176	248,017	197,687	200,064	196,569	193,399	188,582	185,379	182,796
	うち基準外繰入金	11,055	16,221	23,155	46,430	12,138	5,266	2,154	2,188	2,222	2,258	2,294	2,331
資本的 収支分	資本的収支分	92,836	125,488	217,322	204,879	190,997	188,584	175,911	165,065	159,143	148,513	138,372	118,128
	うち基準内繰入金	81,793	125,488	81,199	80,783	80,450	71,138	78,233	80,701	110,236	108,063	107,493	78,671
	うち基準外繰入金	11,043		136,123	124,096	110,547	117,446	97,678	84,364	48,907	40,450	30,879	39,457
合 計		553,616	549,599	497,260	510,485	451,152	391,537	378,129	363,822	354,764	339,353	326,045	303,255



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)
資本的収入	1. 企業債	104,000	100,100	121,500	78,700	75,800	53,300	17,200	26,000	30,700	30,700	30,700	30,700
	うち資本費平準化債	72,000	70,000	80,000	50,000	40,000	24,000						
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	29,820	73,423	94,919	94,367	116,472	109,660	109,791	84,373	61,215	47,528	32,361	6,604
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	358	387	378	191	185	63	37	37				
	9. その他												
	計 (A)	134,178	173,910	216,797	173,258	192,457	163,023	127,028	110,410	91,915	78,228	63,061	37,304
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	134,178	173,910	216,797	173,258	192,457	163,023	127,028	110,410	91,915	78,228	63,061	37,304
	資本的支出	1. 建設改良費	23,107	21,252	30,579	18,014	25,532	18,699	6,588	15,389	20,000	20,000	20,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		360,033	305,209	343,958	324,358	309,648	286,589	261,760	240,876	217,643	203,625	187,599	161,191
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他								1,100					
計 (D)	383,140	326,461	374,537	342,372	335,180	305,288	269,448	256,265	237,643	223,625	207,599	181,191	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	248,962	152,551	157,740	169,114	142,723	142,265	142,420	145,855	145,728	145,397	144,538	143,887	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			125,190	169,114	141,779	136,887	142,420	145,855	145,728	145,397	144,538	143,887
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	248,962	152,551	32,550		944	5,378						
計 (F)	248,962	152,551	157,740	169,114	142,723	142,265	142,420	145,855	145,728	145,397	144,538	143,887	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,392,651	3,187,542	2,917,935	2,672,277	2,438,429	2,205,140	1,960,580	1,745,704	1,558,761	1,385,836	1,228,937	1,098,446	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)
収益的収支分		195,647	154,524	111,967	127,308	108,795	67,234	67,195	65,816	65,237	65,009	64,652	64,874
	うち基準内繰入金	195,647	154,524	111,967	110,792	108,281	67,234	67,195	65,816	65,237	65,009	64,652	64,874
	うち基準外繰入金				16,516	514							
資本的収支分		29,820	73,423	94,919	94,367	116,472	109,660	109,791	84,373	61,215	47,528	32,361	6,604
	うち基準内繰入金	29,820	73,423	28,230	26,691	25,200	24,206	21,530	22,710	31,980	31,604	31,796	6,604
	うち基準外繰入金			66,689	67,676	91,272	85,454	88,261	61,663	29,235	15,924	565	
合 計		225,467	227,947	206,886	221,675	225,267	176,894	176,986	150,189	126,452	112,537	97,013	71,478



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)
資本的収入	1. 企業債	110,400	97,100	94,200	121,500	164,300	216,200	204,600	182,200	170,000	150,000	130,000	110,000
	うち資本費平準化債	48,000	50,000	80,000	110,000	140,000	141,000	182,000	174,000	160,000	140,000	120,000	100,000
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	19,871	19,372	79,376	59,099	39,987	50,625	65,816	80,353	97,552	100,572	105,562	111,036
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	42,000	18,320			7,300	48,500	17,451					
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,079	2,334	1,431	881	798	631	205	87				
	9. その他												
計 (A)	174,350	137,126	175,007	181,480	212,385	315,956	288,072	262,640	267,552	250,572	235,562	221,036	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	174,350	137,126	175,007	181,480	212,385	315,956	288,072	262,640	267,552	250,572	235,562	221,036	
資本的支出	1. 建設改良費	104,503	65,518	15,102	13,025	31,740	123,754	40,149	8,200	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	266,045	269,840	276,248	284,239	292,053	301,339	370,657	370,524	374,074	356,960	341,859	327,024
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	370,548	335,358	291,350	297,264	323,793	425,093	410,806	378,724	384,074	366,960	351,859	337,024	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	196,198	198,232	116,343	115,784	111,408	109,137	122,734	116,084	116,522	116,388	116,297	115,988	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			101,348	115,784	111,408	109,137	122,734	116,084	116,522	116,388	116,297	115,988
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	196,198	198,232	14,995									
計 (F)	196,198	198,232	116,343	115,784	111,408	109,137	122,734	116,084	116,522	116,388	116,297	115,988	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,853,564	3,680,824	3,497,333	3,334,594	3,206,841	3,121,702	3,481,590	3,293,266	3,089,192	2,882,232	2,670,373	2,453,349	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)
収益的収支分		210,093	212,186	126,429	145,475	122,957	113,779	130,813	128,732	126,177	121,624	118,815	116,048
	うち基準内繰入金	210,093	212,186	123,728	129,124	122,012	113,779	130,813	128,732	126,177	121,624	118,815	116,048
	うち基準外繰入金			2,701	16,351	945							
資本的収支分		19,871	19,372	79,376	59,099	39,987	50,625	65,816	80,353	97,552	100,572	105,562	111,036
	うち基準内繰入金	19,871	19,372	19,672	20,181	20,712	21,286	56,703	57,991	78,256	76,459	75,697	72,067
	うち基準外繰入金			59,704	38,918	19,275	29,339	9,113	22,362	19,296	24,113	29,865	38,969
合 計		229,964	231,558	205,805	204,574	162,944	164,404	196,629	209,085	223,729	222,196	224,377	227,084



## 投資・財政計画 (収支計画)

■特定地域生活排水処理事業

(単位:千円)

年 度 区 分		平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金						271	304	339	376	413	449	488
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	587	327										
	9. その他	310											
計 (A)	897	327				271	304	339	376	413	449	488	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	897	327				271	304	339	376	413	449	488	
資本的支出	1. 建設改良費												
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	1,325	1,355	1,384	1,414	1,445	1,770	1,805	1,840	1,875	1,911	1,948	1,986
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	1,325	1,355	1,384	1,414	1,445	1,770	1,805	1,840	1,875	1,911	1,948	1,986	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	428	1,028	1,384	1,414	1,445	1,499	1,501	1,501	1,499	1,498	1,499	1,498	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			97	1,414	1,445	1,499	1,501	1,501	1,499	1,498	1,499	1,498
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	428	1,028	1,287									
計 (F)	428	1,028	1,384	1,414	1,445	1,499	1,501	1,501	1,499	1,498	1,499	1,498	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	38,873	37,518	36,134	34,720	33,275	31,505	29,700	27,860	25,985	24,074	22,126	20,140	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
収益的収支分		4,834	3,090	4,116	4,359	5,309	4,005	4,210	4,209	4,207	4,207	4,206	4,205
	うち基準内繰入金	1,167		2,184	2,153	2,122	2,089	2,056	2,021	1,985	1,949	1,912	1,874
	うち基準外繰入金	3,667	3,090	1,932	2,206	3,187	1,916	2,154	2,188	2,222	2,258	2,294	2,331
資本的収支分							271	304	339	376	413	449	488
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金						271	304	339	376	413	449	488
合 計	4,834	3,090	4,116	4,359	5,309	4,276	4,514	4,548	4,583	4,620	4,655	4,693	